

令和7年度 宇都宮大学3C基金「関スポーツ奨学金」

募 集 要 項

この制度は、スポーツ活動において活躍する学生に対し、競技力の向上と学業との両立を促す、給付型の奨学金です。

◆申請資格 以下のすべてを満たす者

1. 本学の課外活動団体(*1)に所属し、積極的にスポーツ活動に参加している者
2. スポーツ活動と学業の両立のため、経済的支援が必要と認められること

*1 「課外活動団体」とは、体育系の認定団体で、各種競技大会（競技連盟が主催・運営する公式大会等）に出場している団体をいい、当該団体の選手又はマネージャーとして積極的にスポーツ活動に参加している者を対象とします。

※経済状況について

父母又は父母に代わる家計支持者の令和6年分収入(*2) 合計がおおよそ **800万円以下** (所得(*3) の場合は400万円以下) である者

*2 所得証明書に記載の「給与収入」、「年金収入」を合計した額で判断します。
[会社員、公務員、年金受給者等]

*3 所得証明書に記載の「事業所得」、「営業等所得」、「不動産所得」等を合計した額で判断します。[農林水産業、自営業等]

【注】

- ・他の奨学金との併用も可とします。
- ・本奨学金は年度ごとに繰り返し申請することが可能です。

◆給付額

年額10万円

◆給付期間

2025年4月1日～2026年3月31日

◆採用予定者数

10人程度

◆申請方法

1. 申請期間 2025年6月10日（火）～2025年7月10日（木）17時00分
2. 提出先 学務部学生支援課学生支援係（峰キャンパス学務棟2階①番窓口）
※ミニストップ併設建物2階

◆提出書類

1. 令和7年度宇都宮大学3C基金関スポーツ奨学金申請書（様式1）
申請書Word版は本学HPにあります（データ・手書き両方可）。
本学HP>在学生の方>学費免除・奨学金制度>本学独自の奨学金
2. 父母又は父母に代わる家計支持者の「所得証明書」
（申請時点で取得できる最新のもの。コピーの提出可）

◆奨学金の審査及び受給者の決定

人物、課外活動への取組及び家計の状況等を総合的に審査し、学長が奨学生を決定します。

◆奨学金の返還

給付された奨学金は、原則として返還の必要はありません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、奨学金の返還を求めることがあります。

- (1) 申請内容に虚偽の事実が判明したとき
- (2) 給付決定後 1 年以内に懲戒処分を受けたとき
- (3) 成業の見込みがないと判断したとき
- (4) 退学したとき、又は除籍されたとき
- (5) 休学したとき（病気、留学その他特別な事由があると認められる場合を除く。）
- (6) その他奨学生としてふさわしくないと判断される事実があったとき

◆その他

※奨学生に採用された方は、翌年の 3 月末までに、修学状況等報告書を提出してください。

※提出された書類は、一切返却いたしません。

※申請書等に記載されている個人情報、本奨学金業務に限定し利用するものであり、その他の目的に使用することは一切ありません。

(お問合せ先)

宇都宮大学学務部学生支援課学生支援係

TEL 028-649-5101

MAIL shougaku1@a.utsunomiya-u.ac.jp